

令和3年第1回富山県教育委員会議事日程

1月28日（木）午後1時30分
高志の国文学館 研修室101号室

1 会議録の承認について

令和2年11月12日開催の令和2年第12回富山県教育委員会会議録の承認について

2 議決事項

議案第1号 富山県文化財保存活用大綱の策定に関する件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第2号 博物館の登録に関する告示の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第3号 令和3年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応の件

県立学校課長より説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について（令和2年11月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）

教育企画課長より説明した。

(2) 令和2年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

教職員課長より説明した。

(3) 令和2年3月県内中学校卒業生進路状況調査及び令和2年3月県内高等学校卒業生進路状況調査結果について

(4) 令和3年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について（令和2年11月末現在調査）

県立学校課長より説明した。

(5) 南砺市立小学校・中学校・義務教育学校の設置及び廃止について

小中学校課長より説明した。

(6) 臨時代理について（令和2年度富山県教育委員会表彰（学校給食優良学校等）の件）

(7) 臨時代理について（令和2年度富山県教育委員会表彰（健康教育実践優良学校）の件）
保健体育課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について

5 議決事項

議案第4号 富山県生涯学習審議会委員任命の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第5号 富山県社会教育委員任命の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

議案第6号 富山県民生涯学習カレッジ運営会議委員及び同高岡地区センター運営会議委員任命の件

生涯学習・文化財室長より説明し、原案のとおり可決した。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項により、議案第4号から議案第6号までは非公開となりました。

議案第1号

富山県文化財保存活用大綱の策定に関する件

富山県文化財保存活用大綱を別添のとおり策定する。

令和3年1月28日 提 出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

令和2年11月18日

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男 殿

富山県文化財保護審議会
会長 布村 昇



富山県文化財保存活用大綱について（答申）

令和2年11月18日付け生学第389号で諮問のあったこのことについては、以下のとおり内容が適当と認めます。

議案第2号

博物館の登録に関する告示の件

博物館法（昭和26年法律第285号）第10条の規定に基づき、一般財団法人秋水美術館を次のように登録したことを告示するものとする。

令和3年1月28日 提出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

富山県教育委員会告示第1号

私立博物館の登録について

博物館法（昭和26年法律第285号）第10条の規定により、次の私立博物館を博物館登録原簿に登録した。

令和3年1月29日

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

登録年月日 及び 記号番号	設置者の名称 及び 住 所	名 称	所 在 地
令和2年12月16日 美 第36号	一般財団法人秋水 美術館代表理事 中井 環 富山県富山市千石 町1丁目3番6号	一般財団法人 秋水美術館	富山県富山市千 石町1丁目3番 6号

議案第3号

令和3年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応の件

令和3年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応を別紙のとおり決定する。

令和3年1月28日提出

富山県教育委員会

教育長 伍嶋 二美男

令和3年度富山県立学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

県立学校入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び志願者の受検機会の確保の観点から、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 新型コロナウイルス感染者等となり、入学検査を受検できない者
全ての入学者選抜において、入学検査当日、下記(1)~(3)のいずれかに該当する者は、実施する検査を受検できないものとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない者
- (2) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者で、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して14日間以内の者
- (3) 同居する親族等が濃厚接触者として特定され、当該親族等のPCR検査の結果が判明しておらず自宅待機となっている者

※ただし、本検査を欠席した者で、その後、上記(1)~(3)のいずれにも非該当となり、追検査の受検が可能となった者は、追検査を受検できる。(県立高等学校全日制一般、県立特別支援学校A日程第1次)

2 上記1の理由で受検できない者への対応

○県立高等学校

全日制 一般	・本検査及び追検査のいずれも受検できなかった者は、調査書による書類選考を行うものとする。 ※書類選考で合格とならなかった者については、第2次選抜の志願を認めるものとし、その場合においても書類選考を行うものとする。
-----------	---

○県立特別支援学校

A日程 第1次	・A日程第1次選抜の本検査及び追検査のいずれも受検できなかった者は、調査書及び事前の教育相談の記録による書類選考を行うものとする。 ※書類選考で合格とならなかった者については、A日程第2次選抜の志願を認める。
A日程 第2次	・A日程第2次選抜の入学検査を受検できなかった者及びA日程第1次選抜で書類選考となり合格とならなかった者については、受検した検査の結果や調査書及び事前の教育相談の記録による書類選考を行うものとする。
B日程 第2次	・B日程第2次選抜の入学検査を受検できなかった者は、調査書及び事前の教育相談の記録による書類選考を行うものとする。

※この取り扱いについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更となる可能性もある。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和34年富山県教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により報告します。

令和3年1月28日 提 出

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

記

令和2年11月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見聴取のあった令和2年11月富山県議会定例会に付議する事案については、同意するものとする。

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により臨時代理する。

令和2年11月19日

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

財 第 84 号

令和 2 年 11 月 19 日

富山県教育委員会

教育長 伍嶋 二美男 殿

富山県知事 新 田 八 郎



富山県議会に付議する事案に対する意見について

令和 2 年 11 月富山県議会定例会に付議する次の事案のうち、教育事務に関する部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 令和 2 年度富山県一般会計補正予算（第 10 号）
- 2 富山県一般職の職員等の給与に関する条例等一部改正の件
- 3 工事請負契約締結に関する件（富山県立富山東高等学校第一体育館改築工事）

令和2年度11月補正予算総括表

1 一般会計

単位：千円

区分		既定予算額	補正予算額	計	構成比	既定予算に対する伸び率 (事業費ベース)
教育総務費	事業費	4,949,582	0	4,949,582	6.0%	0.0%
	給与費	888,940	△ 2,406	886,534		
	計	5,838,522	△ 2,406	5,836,116		
小学校費	事業費	221,210	0	221,210	32.9%	-
	給与費	32,044,028	△ 80,547	31,963,481		
	計	32,265,238	△ 80,547	32,184,691		
中学校費	事業費	191,398	0	191,398	19.4%	-
	給与費	18,826,615	△ 47,412	18,779,203		
	計	19,018,013	△ 47,412	18,970,601		
高等学校費	事業費	7,835,437	11,833	7,847,270	29.4%	0.2%
	給与費	20,934,025	△ 51,452	20,882,573		
	計	28,769,462	△ 39,619	28,729,843		
特別支援学校費	事業費	1,212,015	9,102	1,221,117	10.2%	0.8%
	給与費	8,791,363	△ 23,711	8,767,652		
	計	10,003,378	△ 14,609	9,988,769		
社会教育費	事業費	743,478	△ 6,480	736,998	1.3%	-0.9%
	給与費	561,811	△ 1,710	560,101		
	計	1,305,289	△ 8,190	1,297,099		
保健体育費	事業費	650,513	0	650,513	0.8%	0.0%
	給与費	133,857	△ 403	133,454		
	計	784,370	△ 403	783,967		
合計	事業費	15,803,633	14,455	15,818,088	100.0%	0.1%
	給与費	82,180,639	△ 207,641	81,972,998		
	計	97,984,272	△ 193,186	97,791,086		

2 特別会計

(単位：千円)

会計名	既定予算額	補正予算額	計	既定予算に対する伸び率
奨学資金特別会計	158,999	0	158,999	0.0%

3 繰越明許費補正

(1) 追加

単位：千円

款	項	事業名	金額
教育費	高等学校費	学校修繕費（全日制）	387,430
		学校修繕費（定時制）	108,041
		高等学校建設事業費	1,054,194
		運動場等整備費	146,144
		高等学校校舎等リフレッシュ事業費	51,973
	特別支援学校費	学校修繕費（特別支援）	52,715

令和2年度11月補正予算 一覧表

1 一般会計

(単位:千円)

室課名	事業名	予算額	財源内訳			備考
			国支出金	その他	一般財源	
教育企画課	全日制高等学校運営費	1,000		寄 1,000		寄付金を活用した教育環境の整備
	学校修繕費(全日制)	6,823	補 4,548	地 2,200	75	富山中部高校災害復旧対策(7月豪雨によるグラウンド復旧工事)
	特別支援学校運営費	9,000	補 9,000			コロナ対策等学校裁量経費補助金の交付決定に伴う増額補正
生涯学習・文化財室	文化財保護活用費	△ 6,480	補 △ 3,240		△ 3,240	近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会の中止に伴う減
県立学校課	高等学校授業料等収納事務費	4,010	補 4,010			授業料等に係るWeb口座振替サービスの導入
小中学校課	特別支援教育就学奨励費	102			102	国庫補助金の返還
事業費計		14,455	14,318	3,200	△ 3,063	
給与費	教育総務費	△ 2,406			△ 2,406	期末手当の改定に伴う人件費補正
	小学校費	△ 80,547	負 △ 22,131		△ 58,416	
	中学校費	△ 47,412	負 △ 12,788		△ 34,624	
	高等学校費	△ 51,452			△ 51,452	
	特別支援学校費	△ 23,711	負 △ 3,633		△ 20,078	
	社会教育費	△ 1,710			△ 1,710	
	保健体育費	△ 403			△ 403	
給与費計		△ 207,641	△ 38,552		△ 169,089	
教育委員会計		△ 193,186	△ 24,234	3,200	△ 172,152	

※注)補:補助金、負:負担金、寄:寄附金、地:地方債

富山県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案要綱

経営管理部 人事課

項目	説明																																																
1 改正の趣旨	令和2年度の人事委員会勧告を受け、一般職の給与改定を行うとともに、一般職との均衡から、特別職等についても期末手当の支給月数の改正を行うもの																																																
2 条例案の内容	<p>第1 改正する条例及び改正内容</p> <p>1 富山県一般職の職員等の給与に関する条例（昭和32年富山県条例第34号）（第1条及び第2条関係） <u>期末手当の支給月数の引下げ</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 行 期末手当</td> <td>1.3月</td> <td>1.3月</td> <td>2.60月</td> <td rowspan="2">4.50月</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.95月</td> <td>0.95月</td> <td>1.90月</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 期末手当</td> <td>同 上</td> <td><u>1.25月</u></td> <td><u>2.55月</u></td> <td rowspan="2"><u>4.45月</u></td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>(支給済)</td> <td>0.95月</td> <td>1.90月</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 期末手当</td> <td><u>1.275月</u></td> <td><u>1.275月</u></td> <td><u>2.55月</u></td> <td rowspan="2"><u>4.45月</u></td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.95月</td> <td>0.95月</td> <td>1.90月</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 富山県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年富山県条例第2号）（第3条及び第4条関係）</p> <p>3 富山県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年富山県条例第3号）（第5条及び第6条関係） <u>期末手当の支給月数の引下げ</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 行 期末手当</td> <td>1.700月</td> <td>1.700月</td> <td>3.40月</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 期末手当</td> <td>同 上</td> <td><u>1.650月</u></td> <td><u>3.35月</u></td> </tr> <tr> <td>令和3年度 期末手当</td> <td><u>1.675月</u></td> <td><u>1.675月</u></td> <td><u>3.35月</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 富山県知事及び副知事の給料その他の給与及び旅費支給条例（昭和36年富山県条例第5号）</p> <p>5 富山県監査委員の給与等に関する条例（昭和29年富山県条例第18号）</p> <p>6 富山県教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例（昭和26年富山県条例第31号）</p> <p>7 富山県公営企業管理者の給料その他の給与及び旅費支給条例（昭和45年富山県条例第36号） （第7条及び第8条関係） <u>期末手当の支給月数の引下げ（一般職との均衡を図るもの）</u></p>		6月期	12月期	計	合計	現 行 期末手当	1.3月	1.3月	2.60月	4.50月	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月	令和2年度 期末手当	同 上	<u>1.25月</u>	<u>2.55月</u>	<u>4.45月</u>	勤勉手当	(支給済)	0.95月	1.90月	令和3年度 期末手当	<u>1.275月</u>	<u>1.275月</u>	<u>2.55月</u>	<u>4.45月</u>	勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月		6月期	12月期	合計	現 行 期末手当	1.700月	1.700月	3.40月	令和2年度 期末手当	同 上	<u>1.650月</u>	<u>3.35月</u>	令和3年度 期末手当	<u>1.675月</u>	<u>1.675月</u>	<u>3.35月</u>
	6月期	12月期	計	合計																																													
現 行 期末手当	1.3月	1.3月	2.60月	4.50月																																													
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月																																														
令和2年度 期末手当	同 上	<u>1.25月</u>	<u>2.55月</u>	<u>4.45月</u>																																													
勤勉手当	(支給済)	0.95月	1.90月																																														
令和3年度 期末手当	<u>1.275月</u>	<u>1.275月</u>	<u>2.55月</u>	<u>4.45月</u>																																													
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月																																														
	6月期	12月期	合計																																														
現 行 期末手当	1.700月	1.700月	3.40月																																														
令和2年度 期末手当	同 上	<u>1.650月</u>	<u>3.35月</u>																																														
令和3年度 期末手当	<u>1.675月</u>	<u>1.675月</u>	<u>3.35月</u>																																														

		6月期	12月期	合計
	現行 期末手当	1.700月	1.700月	3.40月
	令和2年度 期末手当	同上 (支給済)	<u>1.650月</u>	<u>3.35月</u>
	令和3年度 期末手当	<u>1.675月</u>	<u>1.675月</u>	<u>3.35月</u>

<p>3 他の条例等との関連</p> <p>4 審議、調整、予算化等の状況</p>	<p>第2 施行期日 公布の日から施行する。ただし、令和3年度の期末手当に関する規定は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>改正が必要な条例及びその対応 富山県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和35年富山県条例第38号) 別途議員提案にて改正予定</p> <p>令和2年11月議会で減額補正を行う。</p>
---	--

議案第123号

富山県一般職の職員等の給与に関する条例等一部改正の件

富山県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を次のように改正する。

令和2年11月26日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

富山県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(富山県一般職の職員等の給与に関する条例の一部改正)

第1条 富山県一般職の職員等の給与に関する条例(昭和32年富山県条例第34号)の一部を次のように改正する。

第22条第2項各号列記以外の部分中「期末手当基礎額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「除く。」の次に「以下この項、」を、「100分の110)」の次に「を、12月に支給する場合には100分の125(特定管理職員にあつては、100分の105)」を加え、同条第3項中「100分の130」の次に「」とあり、及び「100分の125」を、「100分の110」の次に「」とあり、及び「100分の105」を加える。

第2条 富山県一般職の職員等の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第2項各号列記以外の部分中「、6月に支給する場合には100分の130」を「100分の127.5」に改め、「以下この項、」を削り、「100分の110)を、12月に支給する場合には100分の125(特定管理職員にあつては、100分の105)」を「100分の107.5」に改め、同条第3項中「100分の130」とあり、及び「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の110」とあり、及び「100分の105」を「100分の107.5」に改める。

(富山県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

第3条 富山県一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成15年富山県条例第2号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の170」の次に「」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」を加える。

第4条 富山県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の130」を「100分の127.5」に、「100分の170」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(富山県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部改正)

第5条 富山県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例(平成13年富山県条例第3号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「とあるのは、」を「とあるのは」に改め、「100分の170」の次に「」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」を加える。

第6条 富山県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の130」を「100分の127.5」に、「100分の170」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(富山県知事及び副知事の給料その他の給与及び旅費支給条例等の一部改正)

第7条 次に掲げる条例の規定中「とあるのは、「100分の170」を「とあるのは「100分の170」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」に改める。

- (1) 富山県知事及び副知事の給料その他の給与及び旅費支給条例(昭和36年富山県条例第5号)第1条第3項ただし書
- (2) 富山県監査委員の給与等に関する条例(昭和29年富山県条例第18号)第2条第2項ただし書
- (3) 富山県教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例(昭和26年富山県条例第31号)第1条第3項ただし書
- (4) 富山県公営企業管理者の給料その他の給与及び旅費支給条例(昭和45年富山県条例第36号)第1条第3項ただし書

第8条 次に掲げる条例の規定中「100分の130」とあるのは「100分の170」と、「100分の125」とあるのは「100分の165」を「100分の127.5」とあるのは、「100分の167.5」に改める。

- (1) 富山県知事及び副知事の給料その他の給与及び旅費支給条例第1条第3項ただし書

(2) 富山県監査委員の給与等に関する条例第2条第2項ただし書

(3) 富山県教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例第1条第3項
ただし書

(4) 富山県公営企業管理者の給料その他の給与及び旅費支給条例第1条第3項た
だし書

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条及び第8
条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

工事請負契約締結に関する件

教育企画課

- 1 事業名 高等学校建設事業費
 2 工事名 富山県立富山東高等学校第一体育館改築工事
 3 工事の場所 富山市下飯野荒田地内
 4 契約金額 947,430,000円
 5 契約の方法 一般競争入札
 6 契約の相手方 近藤建設・相澤建設富山県立富山東高等学校第一体育館改築工事
 共同企業体

代 表 者 富山県富山市緑町一丁目1番10号
 近藤建設株式会社

共同企業体構成員 富山県富山市上飯野43番地の5
 相澤建設株式会社

7 完成期日 令和4年2月9日

8 工事概要 富山県立富山東高等学校第一体育館

構造 鉄骨造2階建

規模 延面積 2,734 m² 建築面積 体育館 1,645.91 m²
 渡り廊下1 40.44 m²
 渡り廊下2 24.76 m²

1階	武道場、器具庫1、男女更衣室、男女トイレ、多目的トイレ、屋内運動場、廊下・玄関
2階	体育室、ステージ、階段ホール、放送室、器具庫2、器具庫3、器具庫4、管理室、ホール

完成予想図



令和2年度第1回とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

令和3年1月28日
教 職 員 課

1. 委員会の設置趣旨

学校現場の多忙化を解消し、教員の働き方改革を推進するため、富山県公立学校の教職員の在校等時間の状況を踏まえ「富山県公立学校における業務改善推進に向けた取組」に係る具体的な取組の効果や、今後求められる取組等について、幅広く各方面の関係者から基本的な考え方を議論いただくもの

2. 委員名簿 別紙のとおり

3. 第1回会議の概要

(1) 日 時 令和2年12月3日(木) 10:00~11:30

(2) 場 所 富山県民会館401号室

(3) 主な意見等

① 教職員の意識改革について

- ・ 客観的方法での出退勤記録の導入により、現状把握が可能になったことは評価できる。
- ・ 全ての教員が時間外勤務を月45時間以内とすることは現実的には難しい。時間外削減がストレスにならないように配慮が必要である。

② 業務の合理化について

- ・ 抜本的な多忙化解消に向けては、業務改善といったレベルに留まらず、業務を改革する取組みが必要である。
- ・ 新型コロナで縮小や廃止となった学校行事について、今後のあり方を見直す機会である。
- ・ 研修のスリム化を図りながらも、教育の質を低下させないことが大事である。

③ 教育充実のための体制整備について

- ・ 働き方改革が進んでいることをアピールすれば教員を志す若者も増えると思われる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等のために配置した緊急スクールサポートスタッフは本当にありがたく、今後も継続を願いたい。
- ・ 外部人材の制度はよいが、いかに活用し、機能させるかを考えていく必要がある。
- ・ 学校では、多種に渡る外部人材の調整が大変である。本来の教職員定数の改善を行うべきでないか。

④ 部活動の負担軽減と教職員の健康管理について

- ・ 負担となっている部活動については、コミュニティスクールや地域スポーツへ移行できればよい。

⑤ 1年単位の変形労働時間制について

- ・ 4、5月の多忙な時期の超過勤務の労働時間を夏休み期間の8月で調整するというのは、働き方として適切なのかという疑問がある。
- ・ 変形労働時間制の導入の前に、総労働時間の縮減を図ることが大事である。

4. 今後のスケジュール

2月下旬頃 第2回委員会(新年度予算、取組み説明、協議)

令和2年度 とやま学校多忙化解消推進委員会 委員名簿

【委員】

(五十音順、敬称略)

所 属	役 職	氏 名	備 考
富山経済同友会 教育問題委員会	委員長	伊東 潤一郎	
富山大学教職大学院	教授	大坪 史尚	副委員長
富山県PTA連合会	副会長	勝田 民	
富山県中学校長会	会長	金谷 真	
島谷法律事務所	弁護士	島谷 武志	
富山県小学校長会	会長	白江 勉	
富山県商工会議所連合会	会長	高木 繁雄	委員長
富山県高等学校教職員組合	執行委員長	中山 洋一	
富山県教職員組合	執行委員長	能澤 英樹	
舟橋村教育委員会	教育長	早川 誠一	
富山県高等学校PTA連合会	会長	堀井 鉄也	
富山県高等学校長協会	会長	本江 孝一	
富山大学附属病院	臨床心理士	密田 博子	
富山市教育委員会	教育長	宮口 克志	

計 14名

令和2年3月県内中学校卒業生進路状況調査結果

令和3年1月28日
県立学校課

令和2年3月に県内の中学校(国立1校、公立79校1分校、私立1校)を卒業した者について、文部科学省の学校基本調査に合わせて令和2年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。なお、全国順位は学校基本調査によるものである。

1 卒業生の進路状況

- ・県内中学校卒業生数は9,304人(男子4,728人、女子4,576人)で、前年より248人減少した。
- ・高等学校等(高等学校、高等専門学校及び特別支援学校高等部)への進学者数は9,240人(男子4,692人、女子4,548人)で、前年より232人減少した。高等学校等進学率は99.3%(前年99.2%)で、全国第6位(前年第8位)である。
- ・就職者数(表1)のd、e、j、kの合計)は13人で、前年より3人減少した。就職率は0.1%(前年0.2%)であった。

表1 卒業生の進路状況

各年 3月	実 数 (人)											割 合 (%)						
	卒業生 a	高等学校 等進学者 b	専修学校等進学・入学者 c			就職者等					不詳 死亡 i	(再掲)		高等学校 等進学率		専修 学校等 進学・ 入学率 c/a	就職率 (d+e+j+k) /a	
			専修学校 (高等課程)	専修学校 (一般課程)	公共職業 能力開発 施設 等	自営 業主 等 d	常 用 労 働 者 e	有 期 雇 用 労 働 者 f	臨 時 労 働 者 g	其 他 h		bcの うち 就職者 j	「のうち雇 用契約期間 が1年以上 かつフルタ イム勤務相 当の者」 k	富山県 b/a	全国 (96.6)			
H28	10,095	9,995 (9,938)	2	1	2	24					71	0	3	-	99.0 (98.4)	98.7 (96.6)	0.0	0.3
H29	10,111	10,038 (9,994)	1	2	0	15					54	1	2	-	99.3 (98.8)	98.8 (96.4)	0.0	0.2
H30	9,656	9,594 (9,532)	0	0	0	4	7	1	5	45	0	4	1	99.4 (98.7)	98.8 (96.3)	0.0	0.2	
H31	9,552	9,472 (9,369)	3	0	1	1	11	4	4	56	0	2	2	99.2 (98.1)	98.8 (95.8)	0.0	0.2	
R2	9,304	9,240 (9,115)	0	2	1	4	6	3	3	45	0	1	2	99.3 (98.0)	98.8 (95.5)	0.0	0.1	

(注) ・ () 内は高等学校通信制課程への進学者を除いた数値である。
 ・平成30年度より学校基本調査において「就職者」が「就職者等」に変更された。
 ・平成29年度以前の「就職者等」の数値は、「就職者」(就職進学者を除く)の数値である。
 ・「就職率」については、平成29年度以前の考え方と変更はない。

2 高等学校等進学状況

- ・主な進路先は、高等学校全日制が8,530人(前年8,745人)、高等学校定時制が287人(前年295人)、高等専門学校が240人(前年247人)などとなっている。

表2 高等学校等進学状況

各年3月	区 分	進学者計	高等学校			高等専門 学 校	特 別 支 援 学 校 高 等 部
			全 日 制	定 時 制	通 信 制		
H27	実 数(人)	10,101	9,363	319	60	282	77
	進 学 率 (%)	99.1	91.9	3.1	0.6	2.8	0.8
H28	実 数(人)	9,995	9,263	313	57	282	80
	進 学 率 (%)	99.0	91.8	3.1	0.6	2.8	0.8
H29	実 数(人)	10,038	9,372	266	44	263	93
	進 学 率 (%)	99.3	92.7	2.6	0.4	2.6	0.9
H30	実 数(人)	9,594	8,946	262	62	254	70
	進 学 率 (%)	99.4	92.6	2.7	0.6	2.6	0.7
H31	実 数(人)	9,472	8,745	295	103	247	82
	進 学 率 (%)	99.2	91.6	3.1	1.1	2.6	0.9
R2	実 数(人)	9,240	8,530	287	125	240	58
	進 学 率 (%)	99.3	91.7	3.1	1.3	2.6	0.6

(注) 端数処理のため、各進学率を合計しても進学者計の進学率と一致しない場合がある。

令和2年3月県内高等学校卒業生進路状況調査結果

令和3年1月28日
県立学校課

令和2年3月に県内の高等学校(公立41校2分校、私立10校)を卒業した者について、文部科学省の学校基本調査に合わせて令和2年5月1日現在における進路状況を調査した結果は、次のとおりである。なお、全国順位は学校基本調査によるものである。

1 卒業生の進路状況

- ・高等学校卒業生数は9,192人(男子4,642人、女子4,550人)で、前年より50人増加した。
- ・大学等(大学学部、短大本科、大学・短大通信制課程、放送大学、大学・短大別科、高等学校専攻科及び特別支援学校高等部専攻科)への進学者数は5,087人で、前年より268人増加した。大学等進学率は55.3%(前年52.7%)で、全国第16位(前年17位)である。
- ・専修学校等への進学・入学者数は1,775人である。無認可の予備校・私塾等進学者数を加えると、1,970人で、前年より252人減少した。
- ・就職者数(表1)のd、e、k、l、mの合計は1,955人で、前年より5人増加した。就職率は21.3%で前年と同じであった。

<表1> 卒業生の進路状況

各年 3月	実 数 (人)													割 合 (%)					
	卒業生 a	大学等 進学者 b	専修学校等進学・入学者 c			就職者等				左記以外の者		(再掲)			大学等 進学率 b/a	専修 学校等 進学・ 入学率 c/a	就職率 (d+e+k+ l+m)/a	進学と 就職の 割合 (h+r+d+e+ h+m)/a	
			専修学校 (専門課 程)	専修学校 (一般課 程)等	公共職業 能力開発 施設等	自営 業主 等 d	無期雇 用労働 者 e	有期雇 用労働 者 (1か月 以上) f	臨時 労働 者 g	無認可 の予備 校・私 塾等 h	その他 i	不詳 死亡 j	左記 b、c の うち就職者						fのうち 1年以 上フル タイム m
													自営 無期雇用 k	有期(1年以 上)フル タイム l					
H28	9,161	4,762 (4,761)	1,512	516	128	2,076	33	—	127	0	8	1	7	52.0 (52.0)	23.5	22.8	98.3		
			2,156						—		94		7	0	3				
H29	9,115	4,760 (4,758)	1,550	517	123	2,024	44	—	94	0	7	0	3	52.2 (52.2)	24.0	22.3	98.5		
			2,190						—		94		7	0	3				
H30	9,195	4,770 (4,768)	1,544	341	153	2,000	26	235	112	0	3	0	14	51.9 (51.9)	22.2	21.9	98.5		
			2,038						294		143		3	0	3				
H31	9,142	4,819 (4,814)	1,525	259	144	1,939	16	294	143	0	8	0	3	52.7 (52.7)	21.1	21.3	98.3		
			1,928						437				8	0	3				
R2	9,192	5,087 (5,086)	1,469	166	140	16	1,936	2	17	195	164	0	1	0	55.3 (55.3)	19.3	21.3	98.0	
			1,775							359			1						

(注) ・ () 内は大学・短期大学通信教育部及び放送大学への進学者を除いた数値である。
 ・ 令和2年度の学校基本調査より「就職者」が「就職者等」に変更されたことにより、<表1>の平成31年3月卒以前の欄の値を以下のように取り扱った。
 ・ 「自営業主等d」と「無期雇用労働者e」は、「就職者(正規)」の値とした。
 ・ 「有期雇用労働者f」と「臨時労働者g」は、「一時的就業者」の値とした。
 ・ 「(再掲):fのうち1年以上フルタイムm」は、「就職者(非正規)」の値とした。
 ・ 「就職率」については、平成31年3月卒以前の考え方と変更はない。
 ・ 無認可の予備校・私塾等に進学した者は、H29まで「専修学校(一般課程)等」に含めて計上していたが、H30に変更となった学校基本調査に合わせて「左記以外の者」に計上している。

2 大学等への進学状況

(1) 学校種別、設置者別の状況

- ・ 主な進学先は、大学学部は4,351人で前年より303人増加し、進学率では、3.0ポイント上昇の47.3%となっている。うち国公立と私立では、それぞれ185人、118人増加した。

<表2> 学校種別・設置者別の進学状況

各年3月	区 分	大学等 進学者	大 学 学 部				短期大学本科				その他
			計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	
H28	実 数(人)	4,762	4,017	1,222	303	2,492	655	1	31	623	90
	進学率(%)	52.0	43.8	13.3	3.3	27.2	7.1	0.0	0.3	6.8	1.0
H29	実 数(人)	4,760	4,047	1,262	359	2,426	645	2	30	613	68
	進学率(%)	52.2	44.4	13.8	3.9	26.6	7.1	0.0	0.3	6.7	0.7
H30	実 数(人)	4,770	4,078	1,172	407	2,499	622	0	24	598	70
	進学率(%)	51.9	44.4	12.7	4.4	27.2	6.8	0.0	0.3	6.5	0.8
H31	実 数(人)	4,819	4,048	1,095	463	2,490	698	0	34	664	73
	進学率(%)	52.7	44.3	12.0	5.1	27.2	7.6	0.0	0.4	7.3	0.8
R2	実 数(人)	5,087	4,351	1,219	524	2,608	667	0	20	647	69
	進学率(%)	55.3	47.3	13.3	5.7	28.4	7.3	0.0	0.2	7.0	0.8

(注) ・端数処理のため、各進学率を合計しても大学等進学者の進学率と一致しない場合がある。
 ・「その他」には、大学・短大通信制課程、放送大学、大学・短大別科、高等学校専攻科及び特別支援学校高等部専攻科を含む。

(2) 大学学部・短大本科の所在地別の状況

・富山県内に進学した者の割合は26.3%(前年28.4%)で、前年より2.1ポイント低下した。県外については、関東地区が20.2%(前年21.5%)、中部地区が12.3%(前年11.4%)、近畿地区が10.8%(前年9.6%)などとなっている。

<表3> 所在地別の進学状況

各年3月	区 分	大学・短大 進学者総数	富山県	石川県	福井県	新潟県	関 東	中 部	近 畿	その他
H28	実 数(人)	4,672	1,155	856	107	174	1,095	588	533	164
	構成比(%)	100.0	24.7	18.3	2.3	3.7	23.4	12.6	11.4	3.5
H29	実 数(人)	4,692	1,263	855	98	172	1,042	583	518	161
	構成比(%)	100.0	26.9	18.2	2.1	3.7	22.2	12.4	11.0	3.4
H30	実 数(人)	4,700	1,168	1,027	90	147	1,026	565	517	160
	構成比(%)	100.0	24.9	21.9	1.9	3.1	21.8	12.0	11.0	3.4
H31	実 数(人)	4,746	1,347	959	99	152	1,021	541	456	171
	構成比(%)	100.0	28.4	20.2	2.1	3.2	21.5	11.4	9.6	3.6
R2	実 数(人)	5,018	1,320	1,040	105	201	1,014	619	540	179
	構成比(%)	100.0	26.3	20.7	2.1	4.0	20.2	12.3	10.8	3.6

(注) ・端数処理のため、各構成比を合計しても100.0%にならない場合がある。

(3) 大学学部・短大本科の学部系統別の状況

・学部系統別では、社会科学が30.1%(前年30.9%)と最も高く、次いで工学が17.4%(前年17.4%)、人文科学が11.4%(前年11.7%)などとなっている。

<表4> 学部系統別の進学状況

各年3月	区 分	大学・短大 進学者総数	人 文 科 学	社 会 科 学	理 学	工 学	農 学	保 健	家 政	教 育	その他
H28	実 数(人)	4,672	595	1,392	154	801	84	418	215	528	485
	構成比(%)	100.0	12.7	29.8	3.3	17.1	1.8	8.9	4.6	11.3	10.4
H29	実 数(人)	4,692	546	1,402	179	865	82	387	240	546	445
	構成比(%)	100.0	11.6	29.9	3.8	18.4	1.7	8.2	5.1	11.6	9.5
H30	実 数(人)	4,700	606	1,432	167	840	70	459	200	543	383
	構成比(%)	100.0	12.9	30.5	3.6	17.9	1.5	9.8	4.3	11.6	8.1
H31	実 数(人)	4,746	557	1,465	168	828	87	503	200	539	399
	構成比(%)	100.0	11.7	30.9	3.5	17.4	1.8	10.6	4.2	11.4	8.4
R2	実 数(人)	5,018	574	1,510	188	875	91	559	215	568	438
	構成比(%)	100.0	11.4	30.1	3.7	17.4	1.8	11.1	4.3	11.3	8.7

(注) ・系統別の区分内容は次のとおりである。
 「農学」：農学、水産学 「保健」：医学、歯学、薬学、看護学、医療衛生学
 ・端数処理のため、各構成比を合計しても100.0%にならない場合がある。

3 専修学校等への進学・入学の状況

- ・専修学校等への進学・入学者 1,775 人のうち、医療関係が 24.8% (前年 22.9%) と最も高く、次いで工業関係が 15.5% (前年 15.1%) で、衛生関係が 14.8% (前年 15.4%) などとなっている。

<図 1> 専修学校等への進学・入学状況

							単位：%
医療関係	工業関係	衛生関係	商業実務関係	認可を受けている予備校	服飾家政関係	教育関係	文化・その他
24.8 (22.9)	15.5 (15.1)	14.8 (15.4)	14.0 (11.0)	8.2 (13.0)	4.6 (3.5)	1.9 (2.2)	14.5 (14.6)
				社会福祉関係	1.1 (1.2)		
				農業関係	0.6 (1.0)		

- (注) ・ () 内は、前年度調査結果の数値である。
 ・端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

4 就職の状況 (職業別)

(1) 県内・県外別の状況

- ・就職者 1,955 人の就職先を県内・県外別にみると、県内就職者は 1,843 人と県外就職者の 112 人を大きく上回り、県内就職割合は 94.3% (前年 95.3%) で全国第 2 位 (前年第 2 位) となっている。

(2) 職業別の状況

- ・就職者を職業別にみると、生産工程従事者が 55.8% (前年 55.5%) と最も高く、次いでサービス職業従事者が 9.9% (前年 8.5%)、事務従事者が 7.3% (前年 7.7%) などとなっている。

<図 2> 就職状況 (職業別)

								単位：%
生産工程従事者	サービス職業従事者	事務従事者	建設・探掘従事者	専門的・技術的職業従事者	販売従事者	保安職業従事者	輸送・機械運転従事者	
55.8 (55.5)	9.9 (8.5)	7.3 (7.7)	7.0 (7.1)	6.5 (7.7)	4.0 (4.4)	4.0 (3.2)	2.4 (2.2)	
						運搬・清掃等従事者	1.7 (1.8)	
						農林漁業従事者	0.8 (1.2)	
						その他	0.7 (0.6)	

- (注) ・ () 内は、前年度調査結果の数値である。
 ・端数処理のため、各割合を合計しても100.0%にならない場合がある。

5 進路決定率

- ・進路決定率 (進学者と就職者の合計の割合) は、98.0% (前年 98.3%) となっている。

<表 5> 進路決定率

各年 3 月	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
割合 (%)	98.5	98.3	97.8	98.2	98.5	98.3	98.5	98.5	98.3	98.0

- (注) ・進路決定率は、表 1 における (b+c+d+e+h+m)/a で、H26 に本県独自に発表した指標である。

令和3年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について
(令和2年11月末現在調査)

令和3年1月28日
教育委員会 県立学校課
総合政策局 企画調整室

令和3年3月高等学校卒業予定者の11月末現在の就職内定状況は、就職希望者1,754人に対し、就職内定者は1,639人、内定率は93.4%となり、前年10月末を4.9ポイント上回っています。

都道府県別の就職内定率では、富山県は全国第1位でした。

		卒業予定者数 (a) 人	就職希望者数 (b) 人	就職内定者数 (c) 人	就職内定率 (d)=(c)/(b) %	全国 就職内定率 %
令和 2年11月	県全体	8,736	1,754	1,639	93.4 (全国1位)	80.4%
	(うち県立)	(6,778)	(1,276)	(1,218)	(95.5)	
〈参考〉 令和 元年10月	県全体	9,206	1,959	1,733	88.5 (全国2位)	77.2%
	(うち県立)	(7,214)	(1,406)	(1,258)	(89.5)	

- ※ 調査対象校種: 公立、私立の高等学校(全日制・定時制)
- ※ 調査対象生徒: 民間事業所、公務員、自営等全ての就職希望者の状況をとりまとめたもの。
- ※ 例年は10月末現在で公表されているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により選考開始日等が1か月後ろ倒しとなったため、11月末現在で取りまとめたものである。

令和3年1月28日
小 中 学 校 課

南砺市立小学校・中学校・義務教育学校の設置及び廃止について

1 設置する学校

学校名、位置及び設置年月日

学 校 名	位 置	設置年月日
南砺市立南砺つばき学舎	南砺市蛇喰1001番地	令和3年4月1日

2 廃止する学校

(1) 学校名、位置及び廃止年月日

学 校 名	位 置	廃止年月日
南砺市立井口小学校	南砺市蛇喰1001番地	令和3年3月31日
南砺市立井口中学校	南砺市蛇喰1001番地	令和3年3月31日

(2) 廃止の理由

南砺市立井口小学校及び井口中学校を統合し、南砺市立南砺つばき学舎を新設。

(3) 児童生徒の処置

新設する南砺市立南砺つばき学舎へ通学する。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 34 年富山県教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 1 月 28 日 提 出

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男

記

令和 2 年度富山県教育委員会表彰（学校給食優良学校等）の件

富山県教育委員会表彰等規則（昭和 31 年富山県教育委員会規則第 6 号）に基づき、令和 2 年度富山県教育委員会表彰として、学校給食優良学校等下記のとおり表彰する。

功績部門	所在地	名 称
学校給食 優良学校等	立山町 南砺市	立山町学校給食センター 南砺市立 福野小学校
学校給食 功 勞 団 体	富山市	富山魚商業協同組合
学校給食 功 勞 者	富山県	富山県立富山聴覚総合支援学校 学校栄養職員 岩 林 良 子
	富山市	富山市立西田地方小学校 調理員 伊 藤 静 加
	富山市	富山市立山田小学校 調理員 荒 井 明 子

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条の規定により臨時代理する。

令和 2 年 12 月 24 日

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男

功績部門	名 称	功 績 概 要
学校給食 優良学校等	立山町学校給食 センター	1 地場産食材を積極的に使用しており、児童生徒は新鮮で美味しく安全な食材を食べることができるとともに、それらが身近にあることを体感でき、地域資源の魅力を確認する機会となっている。あわせて、生産農家との交流や連携を深める機会を設け、給食を通じた世代交流の活性化につなげている。
	南砺市立 福野小学校	2 地域の伝統料理について知る機会を献立によって提供している。また、郷土料理伝承人から受け継がれてきた歴史等を直接聞く場も設定し、児童生徒の地域への愛着を高めている。 1 食に関する指導目標を「家族・地域の人と関わりながら、食を通して健康づくりに努める子供の育成」とし、給食の時間に加え、教育活動全体を通して、担任や栄養教諭による食に関する指導を計画的・系統的に実施している。 2 マナーを守って楽しい食事ができるよう、各種たよりや給食試食会、食育展示等で保護者の意識を高める働きかけを繰り返し行ったり、和食作法会食や児童の委員会の工夫を生かした活動を取り入れたりしながら給食指導に力を入れると同時に、魅力ある学校給食を目指している。
学校給食 功労団体	富山市 富山魚商業 協同組合	1 昭和49年から、富山市の学校給食の副食の食材である魚介類（ふくらぎ、鱈、鯖等）を低廉かつ安定的に供給し、児童生徒の心と体の健全な育成に多大な貢献を果たしている。 2 富山湾の特徴や水揚げされる魚についての体験型学習会に協力し、講師として富山湾にどんな魚がいるかなどのお話をしたり、本物の魚に触れる活動を取り入れたりすることで、児童は理解を深め、食育の効果を高めている。
学校給食 功 労 者	富山県立 富山聴覚 総合支援学校 学校栄養職員 岩 林 良 子	1 在籍する幅広い年齢層の幼児児童生徒に配慮し、工夫を凝らした献立やレシピを作成している。また、食物アレルギーや食形態の異なる対応食等、それぞれのニーズに応じた学校給食の提供について尽力し、一人一人の子供が満足できるよう、愛情をもって業務に取り組んでいる。 2 炊事員とコミュニケーションを図り良好な職場環境をつくるとともに、作業全体への的確な指示や炊事員への健康面への気配り等も行っている。
	富山市立 西田地方小学校 調理員 伊 藤 静 加	1 調理を行う際には、衛生的かつ能率的に作業が進められるようにマニュアルを活用し技術の向上に努めている。特に安全面には細心の注意を払い、作業手順の遵守や異物混入防止等への対応も確実にしている。 2 業務長として、自ら手本を示しながら指導と支援に努めている。また、児童が使用する給食当番の白衣の洗濯や補修作業を進んで行ったり、学校行事に進んで協力したりするなど、職場づくりにも貢献している。
	富山市立 山田小学校 調理員 荒 井 明 子	1 作りたての給食を提供できるように仕上がり時間を調整したり、各教室での配膳がスムーズに進むように分量を示したメモを添えたりするなどの配慮を行い、子供たちが楽しく味わえるように真摯に努力を続けている。 2 衛生的かつ能率的に作業が進められるように、栄養教諭や調理員と日常的に意見を出し合っている。知識や技術を調理員に伝えたり地域の食材を使った献立を子供たちと一緒に考えたりと、自分ができる仕事に精一杯取り組んでいる。

臨時代理について（報告）

下記のとおり臨時代理したので、教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 34 年富山県教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 1 月 28 日 提 出

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男

記

令和 2 年度富山県教育委員会表彰（健康教育実践優良学校）の件

富山県教育委員会表彰等規則（昭和31年富山県教育委員会規則第 6 号）に基づき、令和 2 年度富山県教育委員会表彰として、健康教育実践優良学校「総合の部門」、「近視予防の部門」及び「歯と口の健康の部門」を下記のとおり表彰するものとする。

功 績 部 門		学 校 名	所 在 地
総 合 の 部 門	優 良 校	射水市立金山小学校	射水市青井谷1648
	準 優 良 校	富山市立奥田北小学校	富山市下新北町3-72
	努 力 校	魚津市立星の杜小学校 富山市立上滝小学校 射水市立放生津小学校	魚津市住吉203 富山市上滝517 射水市中新湊23-10
近 視 予 防 の 部 門	優 良 校	砺波市立庄川小学校	庄川町金屋1748
	準 優 良 校	入善町立黒東小学校	入善町小摺戸402
	努 力 校		
歯と口 の健康 の部門	優 良 校	砺波市立砺波東部小学校	砺波市千保250
	準 優 良 校	入善町立ひばり野小学校	入善町舟見590-1
	努 力 校	入善町立桃李小学校	入善町櫛山813

以上、教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条の規定により臨時代理する。

令和 2 年 12 月 24 日

富山県教育委員会
教育長 伍嶋 二美男

功績部門	名 称	功 績 概 要
総合の 部門	優良校 射水市立 金山小学校	「とやまゲンキッズ作戦」等で実態をつかみ、集団・個別指導、チームティーチングを取り入れ、取組が継続するよう工夫をして保健教育に取り組んだ。学校保健委員会を年2回実施し、1学期は学校医の助言や保護者からの意見を聞き、2学期は児童保健体育委員会が中心になって、運動の大切さをテーマにした全校集会の形で行うことで、休み時間に運動に取り組む子供が増えた。さらに、「メディアコントロールデー」を毎月5のつく日に設定して親子での取組を呼びかけて効果を出すなど、総合的な健康教育の推進に多大な成果を上げている。
	準優良校 富山市立 奥田北小学校	メディアとの付き合い方について計画的に取り組んだ。学校保健委員会を休日の学習参観日に設定し、全校児童と保護者、学校三師が参加できるようにした。まず、保健委員会の児童がメディアの心や体への影響を劇で問題想起し、臨床心理士が講話を行った。その後、各家庭で決めた約束に取り組む期間を設けたことで、家族全員で規則正しい生活を意識して心がけるようになるなど、総合的な健康教育の推進に大きな成果を上げている。
	努力校 魚津市立 星の杜小学校	「メディアの利用と健康」をテーマに取り組み、学校保健委員会では、児童保健委員会がゲーム依存についての劇を、保健師が講演を行った。また、家庭でのノーメディアデーの取組前に学級指導を行い、それを基に家族で話し合って目当てを決めたことで実践の意欲を高めるなど、総合的な健康教育の推進に成果を上げている。
	努力校 富山市立 上滝小学校	児童保健委員会が「インフル予防ソング」を作り集会で発表したり、学習参観日に学校保健委員会を行い、学校三師や保健師も参加して児童のメディア利用の劇を見たりと、多くの人が連携した取組を進めている。また、養護教諭が全児童に関わり、健康な生活への関心を高めるなど、総合的な健康教育の推進に成果を上げている。
	努力校 射水市立 放生津小学校	学習参観日に、健康に関する学習を2学年で行い、家庭での取組に対する動機付けを高めた。また、学校保健委員会は多くの保護者が参加できるように実施時間を工夫し、学校薬剤師の講演や学校三師5名との情報交換を行うことにより、継続的な家庭の協力を得るなど、総合的な健康教育の推進に成果を上げている。
近視予防 の 部門	優良校 砺波市立 庄川小学校	学習参観において6年生の児童と保護者を対象に外部講師の講演を含む「長時間メディアの影響と対応」に関する学習を実施し、家族の意識も高める機会とした。また、児童保健委員会によるアウトメディアを呼びかける劇を集会で発表したり、PTA保健委員会による「親子で取り組むアウトメディア強調週間」を中学校と時期を合わせて年間3回実施したりと、学校、家庭、地域が連携した取組により効果を上げるなど、近視予防の推進に多大な成果を上げている。
	準優良校 入善町立 黒東小学校	少メディア週間の取組を中学校と連携して行うことや前学期の実績をカードに記入するなどの工夫で、家庭での過ごし方を見直す児童が増加した。また、児童保健委員会が少メディア週間の結果を放送や掲示物で知らせ、近視予防につながる取組を継続する意欲を高めた。さらに、視力検査の結果や目に関する記事を保健だよりに掲載するなど、近視予防の推進に大きな成果を上げている。

歯と口の 健康の 部門	優良校 砺波市立 砺波東部小学校	児童保健委員が、歯ブラシの動かし方等をクイズ形式にして児童集会で発表したり、歯科衛生士から歯肉炎の話を聞いたりすることで、予防のための具体的な歯みがきの方法を知らせた。また、歯科検診を年間2回実施し、2年生と6年生でむし歯・歯肉炎予防教室を行うなど、充実した取組を行っている。年間を通して、家庭に夜の歯みがきの大切さを呼びかけ、5回の実態調査を行い、約9割の子供が夜の歯みがきを実践するなど、歯科保健の推進に多大な成果を上げている。
	準優良校 入善町立 ひばり野小学校	「歯ッピー作戦」に年間を通して取り組んでいる。6月には、児童保健委員会が「歯みがきミニ集会」を実施してビデオと替え歌を発表し、全校児童が歯に関する作品を制作して校内に掲示した。給食試食会の際に栄養教諭を講師として「よく噛むためのおやつ選びや歯を強くする食べ物」について保護者に伝えたり、治療の進み具合や予約を書く「治療計画カード」を使って家庭の意識を高めたりするなど、歯科保健の推進に大きな成果を上げている。
	努力校 入善町立 桃李小学校	児童保健委員会が、掲示物を作成したり昼の放送にクイズをしたりして歯みがきの大切さを呼びかけた。また、歯の染め出しや手鏡を使っての口腔内の観察等、発達の段階に応じた学級指導を通して各自の歯に合った歯みがきの方法を見付けさせるなど、むし歯予防の推進に成果を上げている。

参 考

今後の教育委員会等の日程について

- 令和3年2月12日(金) 13:00 予定
教育委員会 (教育文化会館集会室)